

# 東京都市計画道路

補助線街路第109号線  
(足立区北加平町～神明一丁目)

事業概要及び測量説明会

東京都第六建設事務所

# 本日の説明内容

1. 整備予定区間の状況について
2. 整備の概要について
3. 今後の事業の進め方について
4. 測量について

# 1. 整備予定区間の状況 について

# 整備予定区間の計画の位置付け

都内 約3,200km  
区部 約1,760km

第一次事業化計画 (昭和56年度～平成2年度)

第二次事業化計画 (平成3年度～平成15年度)

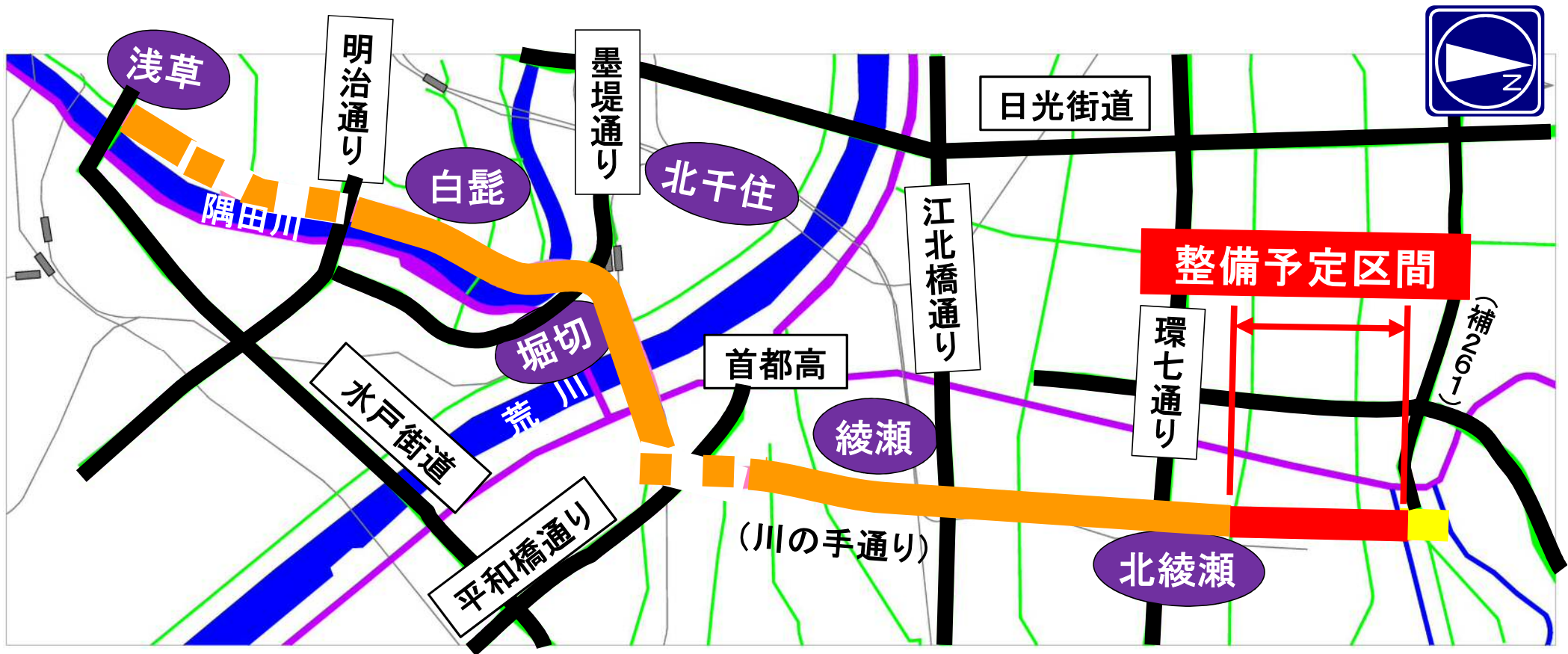
第三次事業化計画 (平成16年度～平成27年度)

**第四次事業化計画 (平成28年度～平成37年度)**

補助第109号線の今回整備予定区間  
優先整備路線に選定

# 補助109号線の整備状況

- 起点：台東区浅草七丁目、終点：足立区神明三丁目、延長10km。
- 環七通り南側は、都道「川の手通り」であり、区部東部を南北方向に結ぶ広域的な幹線道路。
- 今回の整備予定区間の南側は、完成、もしくは、一定の幅員が確保された概成区間。



完成区間 : 概成区間 : 未着手区間



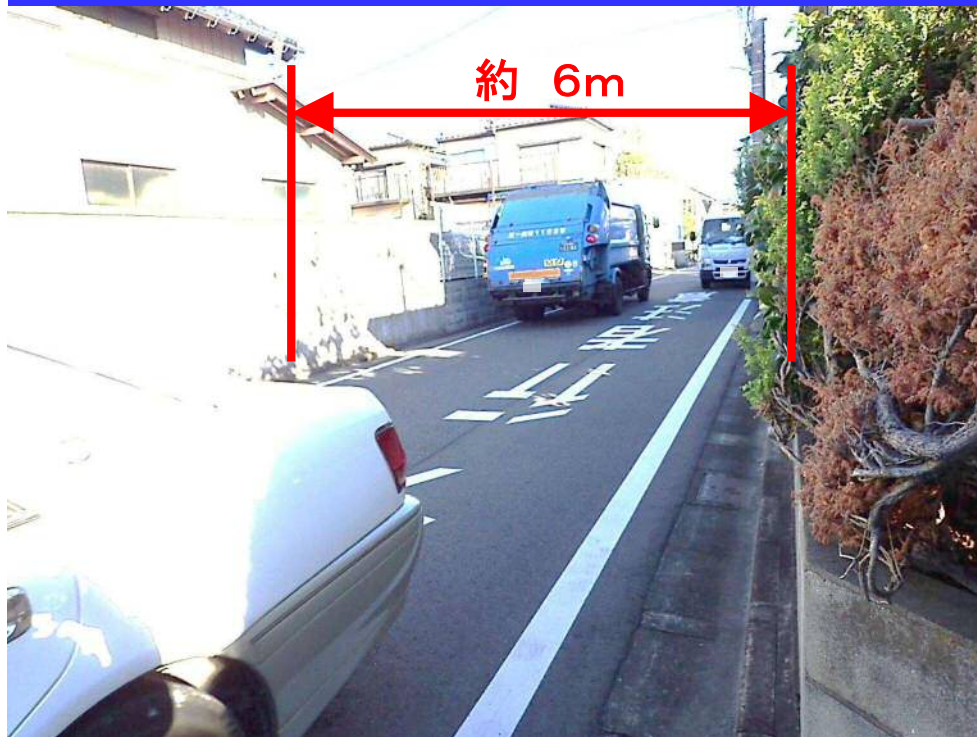




# 整備予定区間の現在の道路状況 ①

- 地域を南北方向に繋ぐ道路で、周辺の交通混雑を避けて流入する通過交通も多い。
- 現道の幅員は6m程度と狭く、路上に電柱もあり、スムーズに車の往来ができない状況。
- 歩行者と車が非常に接近して通行しており、交通の安全性に課題。

現在の道路状況



人や車のすれ違いの状況



# 整備予定区間の現在の道路状況 ②

- 整備予定区間の起点側は、交差点がクランクの形状となっており、車の通行に支障をきたしている。
- 花畑川の横断部は、橋梁が未整備の上、南側の河川沿いの区道が一方通行であり、利用しやすいルートとなっていない。

整備予定区間の起点側の状況



花畑川付近の状況





## 2. 整備の概要について

# 整備区間の平面図

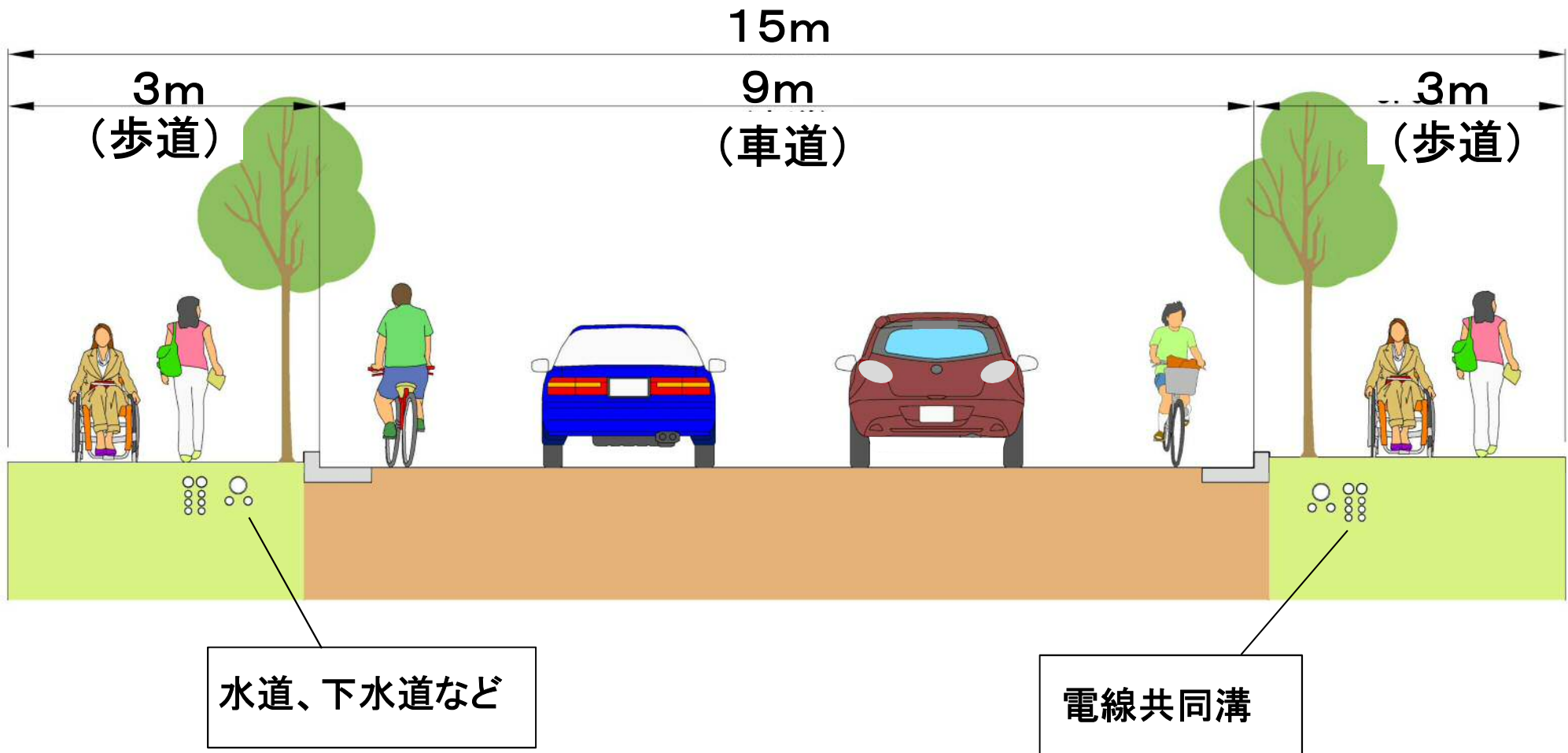
狭い現道を拡幅整備し、花畑川には新設橋梁を架橋



※点線内側の地域の皆様に、本説明会の案内をお配りしております。

都市計画線の位置や道路整備内容を具体化するため、測量・調査を実施

# 標準横断図 (イメージ)



※道路構造は、今後、交通管理者（警視庁）とも協議しながら、決定してまいります。



# 整備効果

## 1. 交通の安全性向上

- 狭い現道を拡幅し、十分な幅員が確保された車道とその両側に歩道を整備することで、人も車も、安全で安心して快適に通行できるようになります。

## 2. 地域の防災性向上

- 道路空間の確保により、延焼遮断帯が形成され、震災時などにおける大規模な火災に対し、地域の防災性が向上します。
- 電線共同溝を整備し、電柱倒壊を防ぐことで、災害時における物資輸送路や安全な避難路が確保されます。

## 3. 地域の利便性向上

- 交通が分散し周辺道路の混雑が緩和されることや、広域的な都道である「川の手通り」に繋がることで、車の移動の利便性が向上します。

### 3. 今後の事業の進め方について

# 今後の事業の進め方

事業概要及び測量説明会

現況測量の実施

用地測量の実施

都市計画事業の認可

用地説明会

用地の取得・補償等

工事のお知らせ

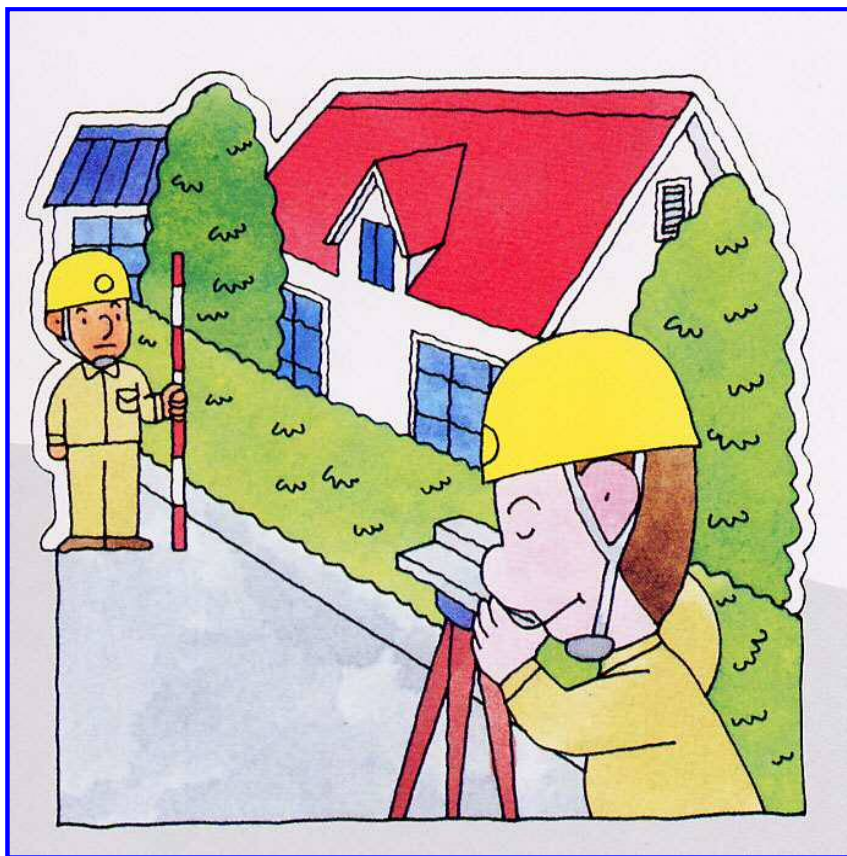
工事の実施

都市計画道路の完成



## 4. 測量について

# 現況測量とは・・・

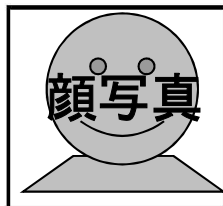


- ① 都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、塀及び道路等の形状を調査し、現況の地形を表す現況平面図を作成します。
- ② できあがった図面に都市計画道路の計画線を書き入れて、位置を明らかにします。
- ③ 都市計画線の幅や都市計画道路の中心を現地に標示するために、杭または鋳を設置します。

※ 作業に入る前には、「測量作業のお知らせのチラシ」を郵便ポストなどにお配りし、お知らせしてから、測量作業を開始する予定です。

# 身分証明書、腕章（見本）

第 号  
身分証明書



氏名

昭和 年 月 日生

勤務先  
住所

上記の者は東京都施行の下記委託  
に従事する者であることを証明する。

記

1. 件 名

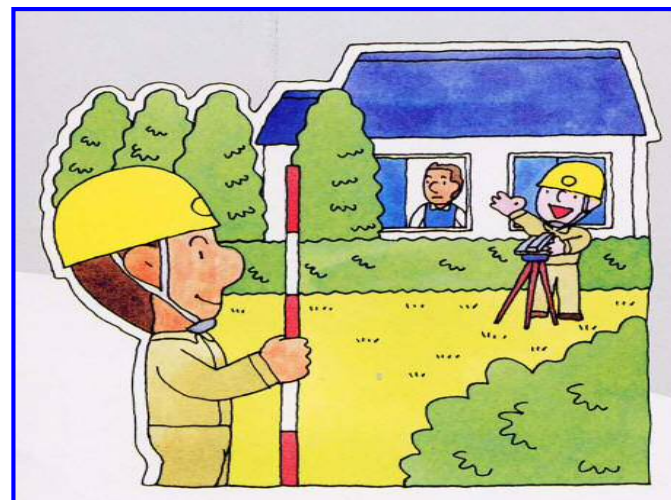
2. 委託場所

3. 委託期間 自 平成 年 月 日  
至 平成 年 月 日  
平成 年 月 日

東京都第六建設事務所長

公 印

東京都建設局  
受託会社





# 測量業者 紹介

会社名： 株式会社 大洋測量設計社

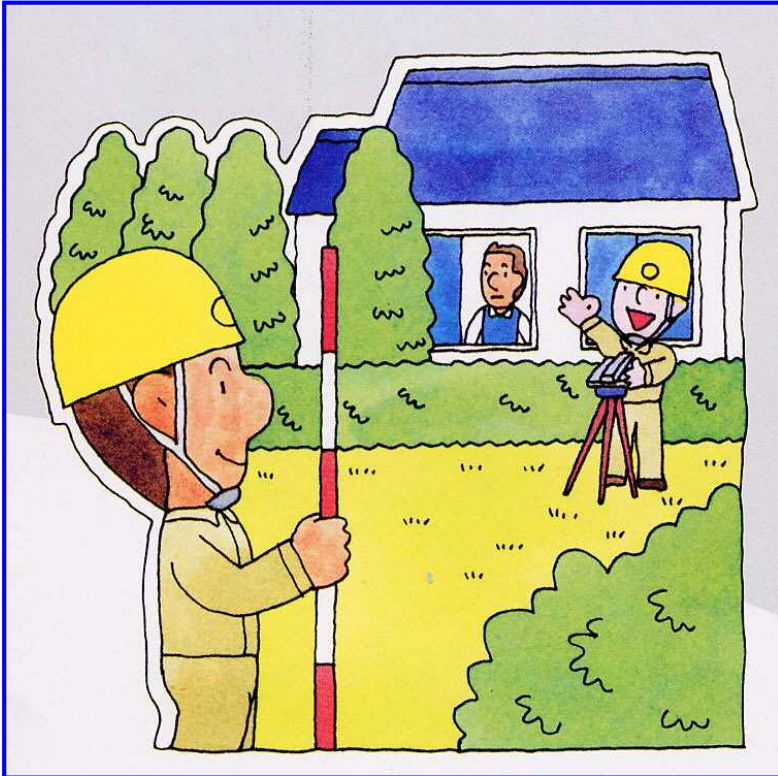
住 所： 東京都江戸川区松島

3-38-11

電 話： 03-3654-4095

担当者： 緒方、長澤

# 用地測量とは・・・



権利関係の資料とは（例）

1. 登記所に登記されている地積測量  
図
  2. 登記されていないが、隣接者が立  
会い確認の押印をした測量図
  3. 現地の杭や刻み、鋸等
- ※ 隣接者の立会いが無い資料は参考  
資料となります（建築確認資料等）

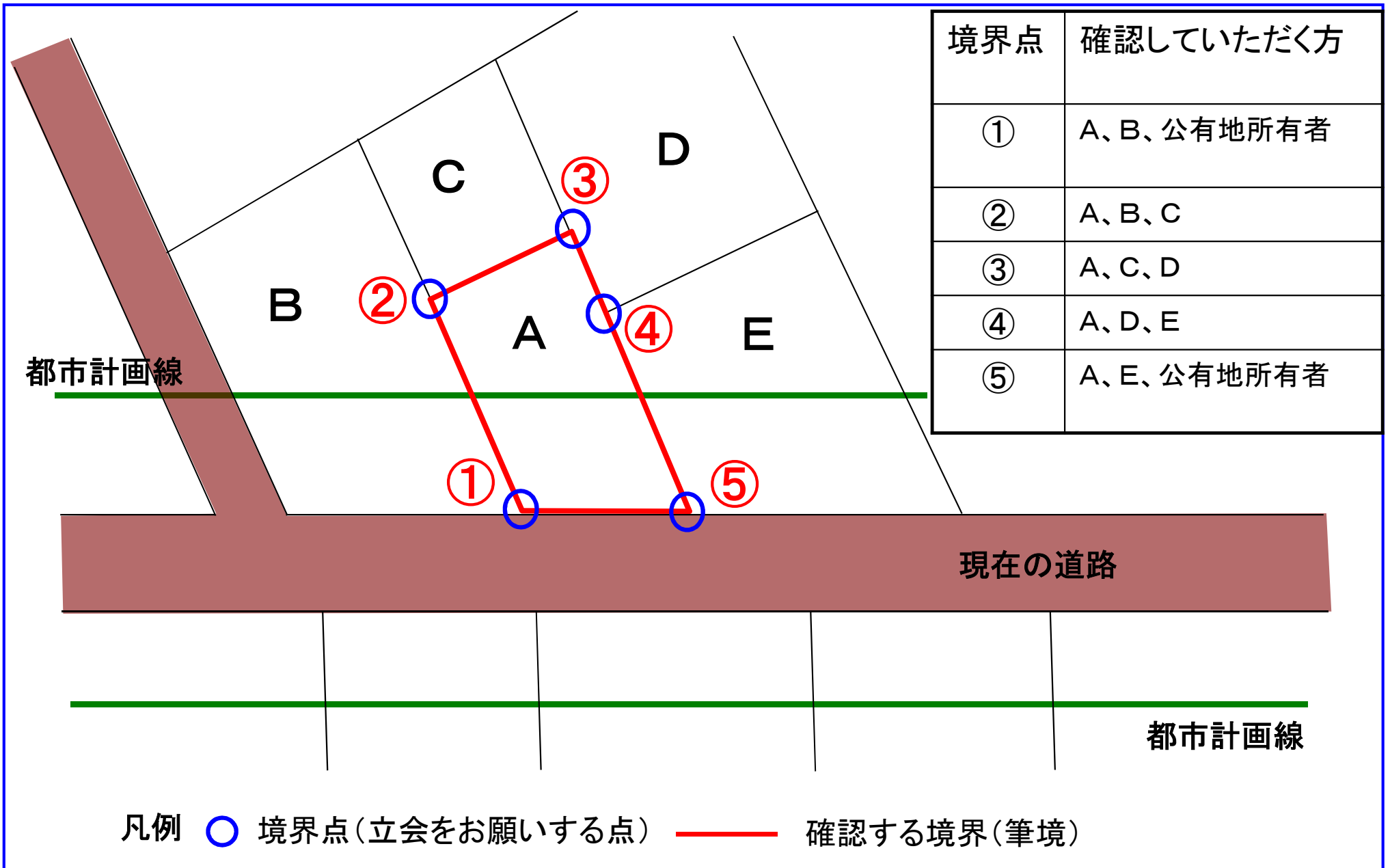
① 都市計画道路に係る土地について、現  
地において**関係権利者の立会**の上、隣  
接する土地との境界等を調査・確認し  
ます。

② 境界確認に基づき、一筆ごとに土地の  
測量を行い、取得させて頂く土地の面  
積の算出及び図面を作成します。

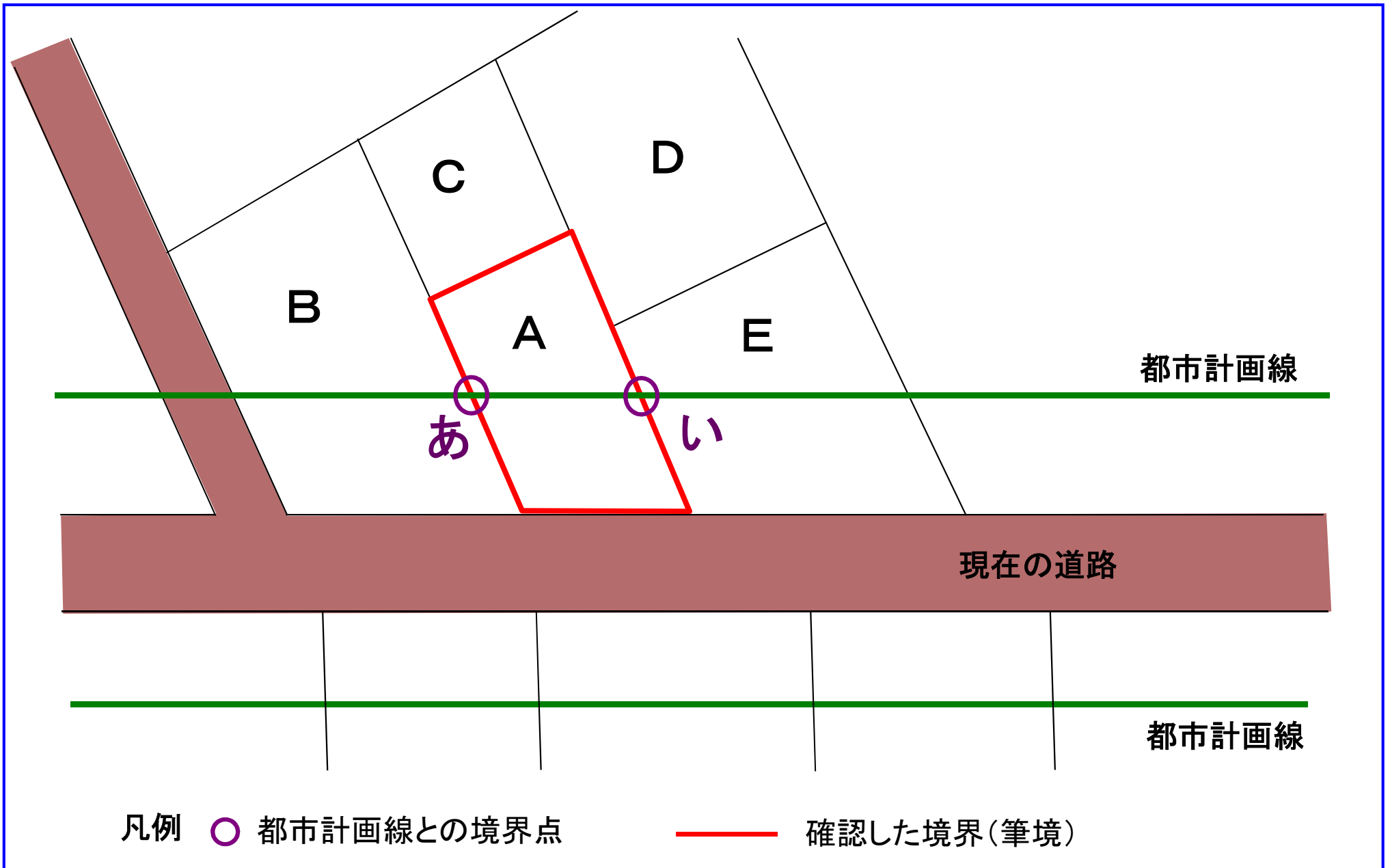
※ 関係する土地の権利者様に、立会いを  
お願いするお手紙を立会日の約2週間  
前に送らせていただきます。

※ 立会を行うに当りましては、その土地  
の権利関係の資料を調査した上で、予  
めその土地に立ち入らせていただくこ  
ともございます

# 境界立会確認の例

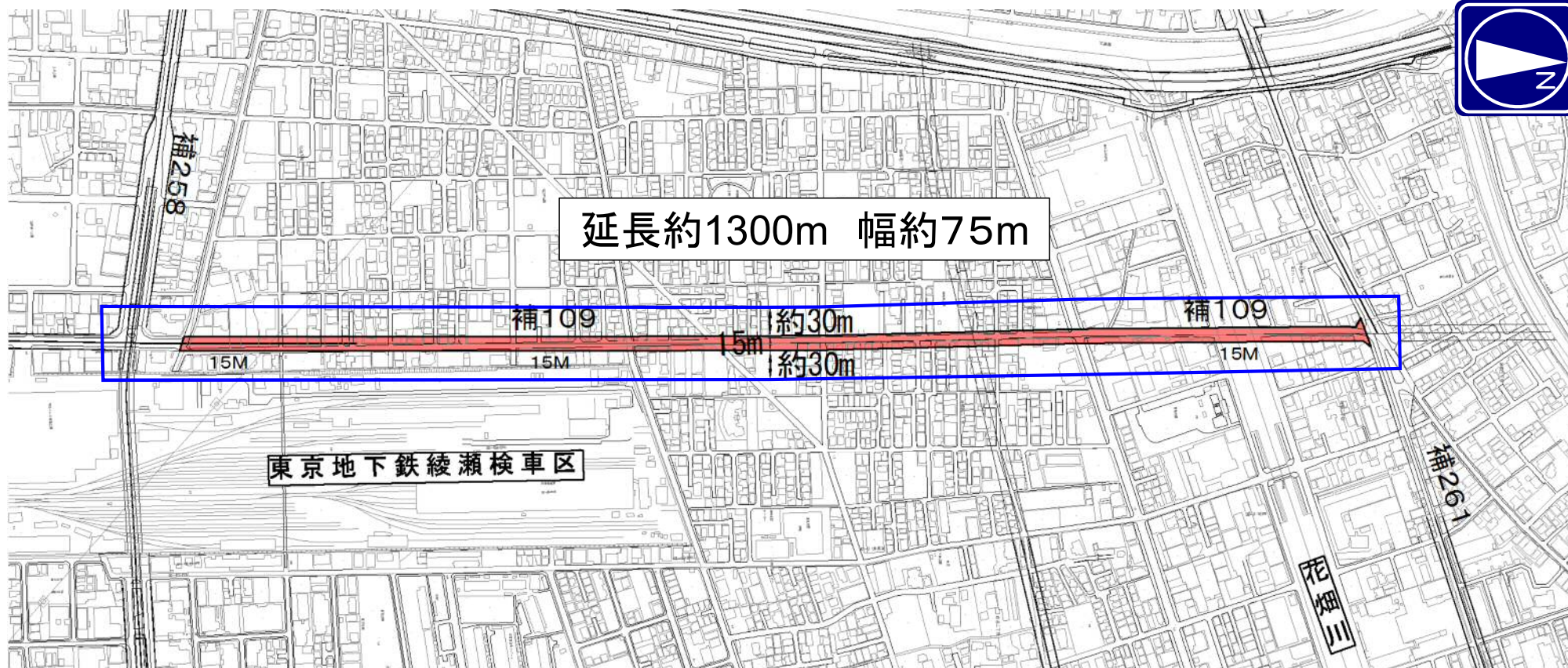




# 都市計画線の標示





# 現況測量及び用地測量の範囲



凡例		整備予定区間
		測量範囲

# お問い合わせ先

## 東京都第六建設事務所

道路整備全般      工事課      道路設計総括担当  
TEL      03(3882)1414

測量全般      工事課      測量担当  
TEL      03(3882)1498

午前9時から午後5時まで  
(土曜、日曜、祝日は除きます)

皆さまのご理解・ご協力を  
お願いいたします

東京都第六建設事務所